



ISHIOKA CITY,  
IBARAKI PREF.JAPAN

石岡市  
Ishioka City

# デジタル商品券事業のご説明

Powered by commoney

株式会社 commoney

福岡市博多区東光2丁目8-32

# 目次

1. 本事業の概要	3
2. プラットフォームのご紹介	4
3. デジタル商品券ご利用の流れ	5
4. 店舗での利用方法	6
5. 売上管理・確認方法	7
6. 換金方法について	8
7. 事前準備	9
8. スターターキット内容	10
9. スターターキットの利用方法	11
10. お知らせ事項	12

# 1. 本事業の概要

名称	いしおかデジタル商品券
発行総額	150,500,000円（販売額 107,500,000円）
販売対象者	マイナンバーカードを所有する販売時期に石岡市に住民票がある市民
販売開始	令和4年11月中旬（申込み開始）～令和5年1月31日
利用期間	令和4年12月1日～令和5年2月28日
プレミアム率	40%
最低購入額	1,000円（購入限度額 5,000円/1人）
販売決済方法	クレジット決済（Visa, MasterCard） 
売上精算	月2回（15日、未済）指定口座に直接お振り込み
参加申込み締切り	（一次）令和4年9月30日（最終）令和5年1月31日
参加申し込み方法	【取扱店登録申請書】にてお申込み
参加店舗事前説明会	令和4年8月26日、9月21日を予定
その他	システム利用料、決済手数料、清算手数料全て無料（石岡市が負担）

# 2. いしおかデジタル商品券で利用するプラットフォームのご紹介

スマホアプリ commoney (コモニー) のご紹介



## 電子チケット型QRコード決済サービス

色々な電子商品券、電子チケットを管理できるスマートフォンアプリです。  
あらゆる方があらゆる電子チケットを発行・販売できるサービスです。



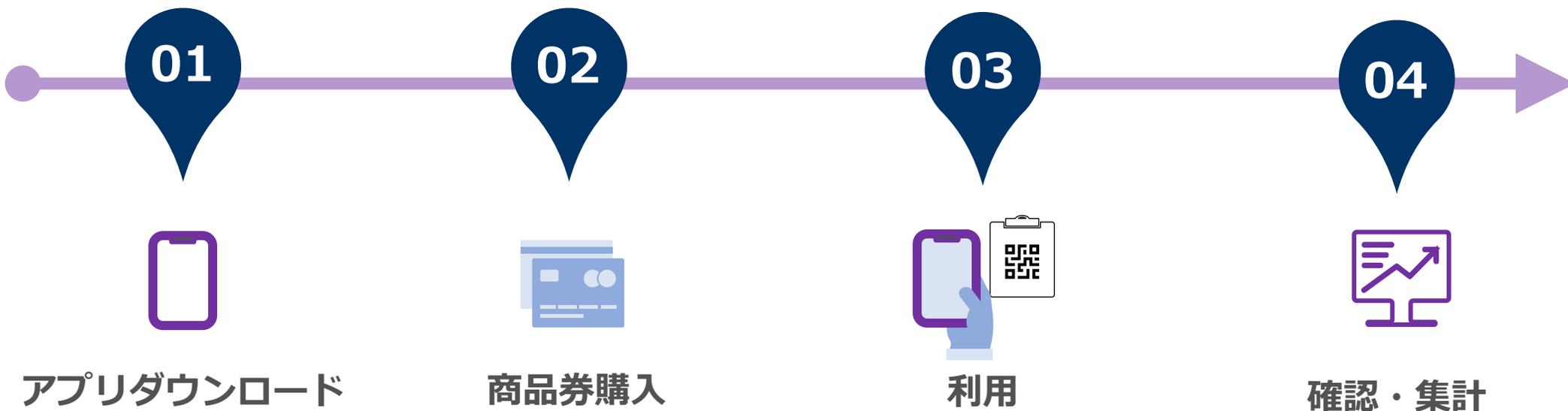
<https://commoney.jp/>

自治体、商工団体、商店街、商工連合会等、様々なお客様にご利用いただいております。



# 3. いしおかデジタル商品券ご利用の流れ

いしおかデジタル商品券の購入から利用までの流れをご紹介します。



いしおかデジタル商品券を購入・利用するために必要な、commoney（コモニー）のアプリをダウンロード、会員登録を行っていただきます。

石岡市民を確認するために必要な、xIDアプリのダウンロード、マイナンバーカードの認証手続きを行って頂きます。

お客様は、事前に指定された場所日時に出向く必要はなく、アプリ内で「いしおかデジタル商品券」を購入出来ます。

## 購入方法

### ・クレジットカード払い

※石岡市民を確認するため、購入時には xIDアプリでの認証が必要です。

commoneyアプリ内の「いしおかデジタル商品券」から、店舗においてあるQRコードをスキャンし、金額を入力するだけでお支払いいただけます。

お支払い情報はリアルタイムでPC、スマホから確認できます。

# 4. 店舗での利用方法

いしおかデジタル商品券を利用する流れをご紹介します。

## Step1



### 商品券を選択

コモニーアプリ内で、購入したいいしおかデジタル商品券を選択します。

## Step2



### QRコード読込

店舗においてあるQRコードをスキャンします。

## Step3



### 金額入力

お客様に金額を入力して頂きます。

## Step4

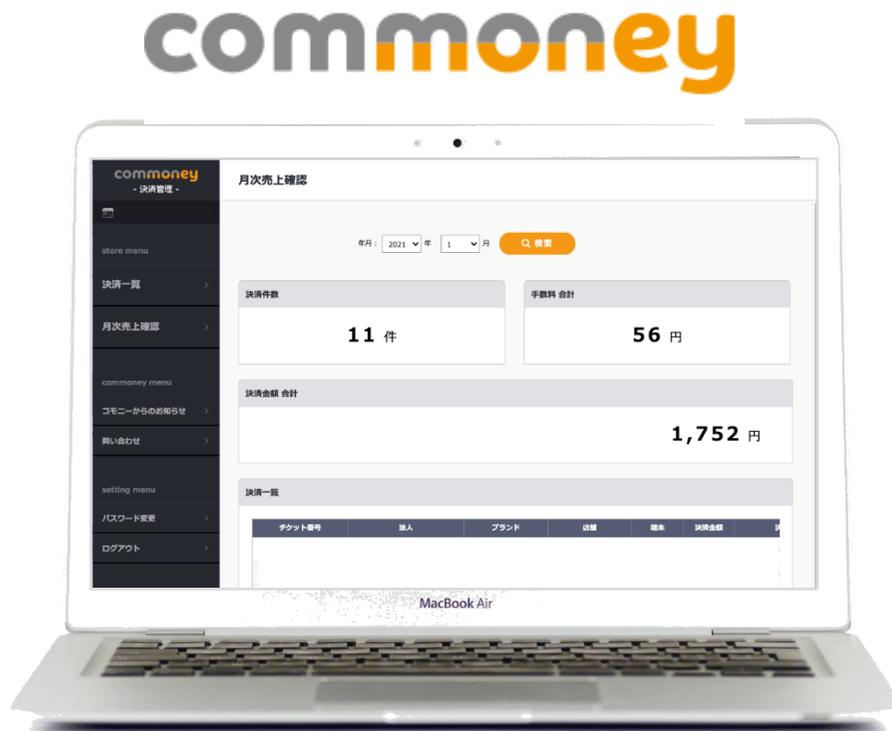


### 決済完了

金額の入力に誤りが無いことを確認し、「決済」をタップし決済完了です。

## 5. 売上管理・確認方法

PC・スマホで場所を選ばず売上を確認出来ます。



### PC・スマホで売上確認

店舗毎の売上管理画面を提供します。  
売上の確認や、決済のキャンセル等簡単な操作でに行う事が出来ます。

## 6. 換金方法について

### 紙の商品券



#### 集計が必要

使われた商品券の枚数を店舗側、石岡市側の両方で集計、確認が必要。



#### 換金に行く必要がある

換金場所（銀行等）まで出向いて手続きを行う必要がある。



### 電子商品券



#### 集計が不要



#### 換金に行く必要がない

双方売上の確認ができるので、コモニー社から、各店舗へ振り込まれます。

入金は月2回

※ 今回の事業は、デジタル商品券のみで紙商品券の販売は行いません。

# 7. 事前準備

申し込みから、販売スタートまでの流れをご説明します。

Step1



説明会

いしおかデジタル商品券の導入、販売から購入、利用までの流れをご説明させていただきます。

Step2



参加申込

石岡市へ取扱店登録申請書を記入の上、必要書類と併せてお申し込みをお願い致します。

一次申込み締切日  
令和4年9月30日

Step3



スターターキット

運用に必要なスターターキットをお届けします。決済に必要なQRコードや、マニュアル等が同梱されています。

お届け予定日  
令和4年11月中旬

Step4



販売・利用開始

いしおかデジタル商品券の販売・利用が開始されます。

開始予定日  
令和4年12月1日

# 8. スターターキット内容

## コモニー社から送付



QRコードを貼り付けるPOP台紙



QRコードを貼り付けるシール台紙



管理画面 I D通知書

## キャッシュレス推進協議会から送付



QRコードシール一体型台帳



POP台紙



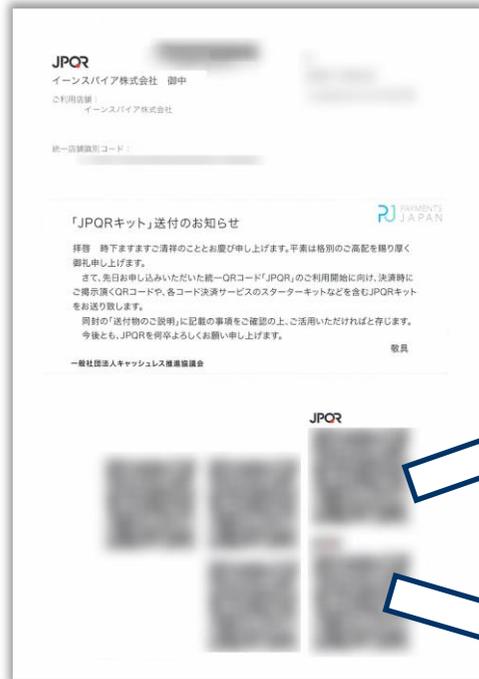
シール台紙

QRコードを貼り付ける台紙  
※こちらは使用しません。



ロゴ入りステッカーシート

# 9. スターターキットの利用方法



※こちらは使用しません。

# 10. お知らせ事項

いしおかデジタル商品券は、commoneyアプリ上での販売・利用となります。

店舗様は、参加申込みと同時に、「commoney提供店舗規約」への同意を頂きます。

また、（一社）キャッシュレス推進協議会が制定するJ P Q Rの利用規約にも同意いただきます。

今後、本プラットフォームを活用し、石岡市が発行する色々なデジタル商品券や、デジタルクーポン等の展開を予定しておりますので、皆様のご参加をお待ちしております。



commoneyを利用した決済は、**所定の手数料（3.25%+消費税）\*1**がかかりますが、

今回のいしおかデジタル商品券は、石岡市が負担するため取扱店様に**手数料はかかりません。**

いしおかデジタル商品券をご利用いただくお客様以外に、commoney独自の電子チケットでお支払いをされるお客様の来店がある場合がございます。

決済方法はいしおかデジタル商品券と同じ方法です。同じJ P Q Rコードで決済可能です。

## 【お詫び】

Web管理画面の「月次売上確認」のページに、システムの都合上、右記のように手数料が表示されますが、**いしおかデジタル商品券においては一切かかりません**のでご安心ください。

手数料 合計（料率3.25%）

1, 390 円

※1 詳しくは「commoney提供店舗規約」をご参照下さい。



いしおかデジタル商品券の導入に関するご質問等は  
下記までお問合せ下さい。

石岡市市長公室政策企画課

0299-23-7277（直通）

[kikaku@city.ishioka.lg.jp](mailto:kikaku@city.ishioka.lg.jp)

**※ 11月よりコールセンターを開設する予定です。開設時は別途お知らせ致します。**